

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社では、経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識し、その取り組みを行っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

#### 【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
エステー株式会社	3,457,000	12.43
公益財団法人大下財団	2,655,000	9.55
株式会社みずほ銀行	1,160,250	4.17
株式会社広島銀行	1,149,744	4.13
大下産業株式会社	1,123,059	4.04
住友化学株式会社	867,000	3.12
大下一明	478,000	1.72
大下俊明	462,000	1.66
株式会社もみじ銀行	451,350	1.62
株式会社あらた	374,000	1.34

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 なし

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新 東京 第二部

決算期 3月

業種 化学

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新 13名

定款上の取締役の任期 2年

取締役会の議長 社長

取締役の人数 更新 11名

社外取締役の選任状況 更新 選任している

社外取締役の人数 更新 1名

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新 1名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
山下勝也	他の会社の出身者													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山下勝也	○	—	社外取締役の山下勝也氏は、他の企業の代表取締役や役員の経験を有しており、これらの経験を独立した立場から当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。 また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存しないと考えております。 <独立役員に指定した理由> 上記のとおり、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する  
任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	設置している
定款上の監査役の数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	5名
監査役の数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

会計監査人とは決算の監査に加え適宜会合し、積極的な意見及び情報交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。また企業経営や日常の業務に関して、必要に応じて会計監査人からアドバイスを受ける体制をとっております。  
また内部監査部門である総合統括部が、監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら適宜監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を補助しております。

社外監査役の選任状況 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	選任している
社外監査役の数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
早稲田幸雄	公認会計士													
菊池欣也	他の会社の出身者													

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
早稲田幸雄	○	——	公認会計士としての専門性を活かして監査を行い、客観的に意見を出していただいております。 また、同氏は経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、また主要株主でないため、一般株主との利益相反の生ずる恐れのないものとして独立役員に指定しております。
菊池欣也		——	会社経営の豊富な経験をもとに、経営者の職務遂行が妥当なものかどうか監督していただいております。

【独立役員関係】

独立役員の数 **更新**

2名

その他独立役員に関する事項

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

業績に応じて役員賞与を支給しているため、実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

#### 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

報酬の額又はその算定方法の決定方  
針の有無 なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役、社外監査役は、取締役会などの重要会議に適宜出席しております。また、取締役会の議事録は都度、社外監査役に提出されております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会は原則毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する基本方針や重要案件、業績の進捗状況、法令への対応などについて討議・検討・決定するとともに、取締役会を取締役の職務執行状況を監督する機関として位置づけております。

監査役は、取締役会等に会議に適宜出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視するとともに、業務の改善に向けて具体的な提言・助言を行い、経営の健全性の維持・強化を図っております。

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に平成19年6月28日開催の定時株主総会であずさ監査法人を選任し

ました。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

#### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

当社の取締役会は、経営の意思決定を行うとともに取締役それぞれの業務執行を監督する機関として位置づけております。

また、当社は外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要であると考え、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。これら社外役員が社外での豊富な経験と幅広い知見に基づいた中立的、客観的な立場に基づく意見、助言等を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が担保されているものと考えております。

### Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第二四半期と期末に説明会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信を掲載しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会において、経営方針や重要案件及び各種法令対応について討議決定するとともに、取締役の担当業務の執行を監督しております。コンプライアンス規程をはじめとした規範体系を明確にするとともに、組織体制における取締役の役割を定め、当社グループ内のコンプライアンス体制を整備しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り作成・保管を徹底し、閲覧可能な状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社リスク管理基本方針に基づき、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るあらゆるリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めております。

取締役会において、当社グループを取り巻く外部経営環境の動向、内部経営活動の状況を分析し、これらの分析結果やリスク把握に基づき、意思決定を行っております。

内部監査部門の総合統括部が、定期的に各部門の内部監査業務を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図っております。

各部門・グループ会社について、その事業に精通した取締役を配置することにより、機動的・効率的運営、意思決定の迅速化に努めております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門の総合統括部が、定期的に内部監査を行い、各部門における職務執行の有効性と妥当性を評価・確認しております。

「フマキラーグループ行動規範」ハンドブックをグループ全社員に配布し、当社グループの経営理念・経営基本原則並びに法令等遵守を周知徹底しております。

法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報する内部通報制度により実効性を強化しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による内部監査を定期的に行い、グループ会社における業務執行状況を調査できる体制を構築しております。

「フマキラーグループ行動規範」ハンドブックをグループ全社員に配布し、当社グループの経営理念・経営基本原則並びに法令等遵守を周知徹底しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部門である総合統括部が監査役会と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、適宜監査役の職務遂行に必要な業務を補助しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、遅滞なく、当該事実に関する事項を監査役会に報告することと定めております。

内部監査部門は監査役へ監査結果を報告することを内部監査規程に定めております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会やその他重要会議に出席し、経営上重要な意思決定ならびに業務の執行状況を聴取するほか、稟議書等の重要な文書を確認できる体制を整えております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて、「フマキラーグループ行動規範」にて社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然たる態度を取り利益を供しないことを宣言し、これを当社グループ全社員に周知徹底しております。

また平素より、反社会的勢力との関係を遮断するため、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報収集に努めております。

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無                      あり

#### 該当項目に関する補足説明

##### 基本方針の内容

当社は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

そのためには、当社が長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極

的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。

当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置を取ることににより、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### (本プランの目的)

本プランの目的は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する、あるいはそれらの中長期的な維持・向上に資さない可能性のある大規模買付行為を抑制することにあります。

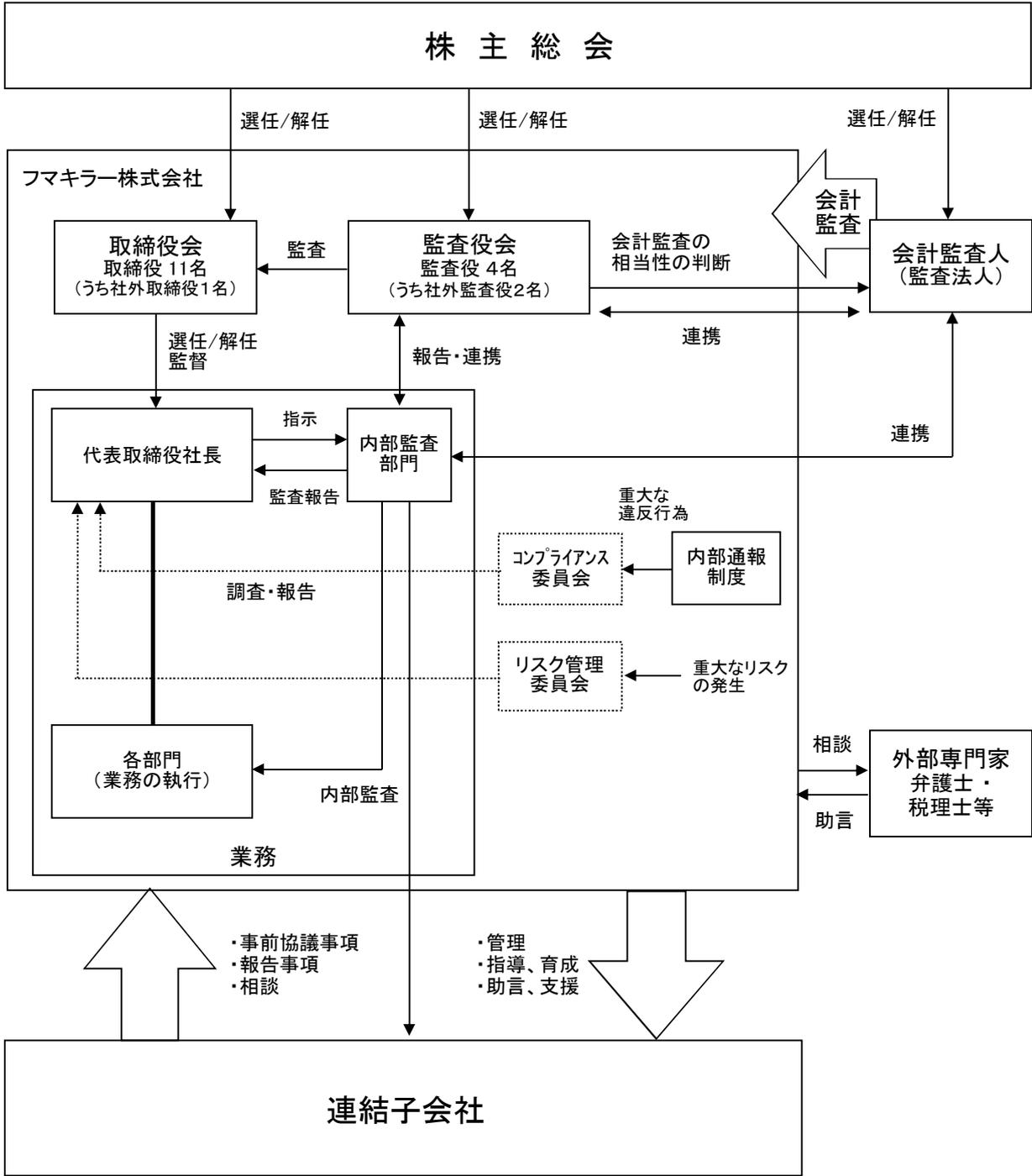
当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様に代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様が当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう、本プランを改定の上、継続することとしました。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項



株主総会

フマキラー株式会社

取締役会  
取締役 11名  
(うち社外取締役 1名)

監査役会  
監査役 4名  
(うち社外監査役 2名)

会計監査人  
(監査法人)

代表取締役社長

内部監査部門

各部門  
(業務の執行)

業務

コンプライアンス  
委員会

リスク管理  
委員会

外部専門家  
弁護士・  
税理士等

連結子会社

- ・事前協議事項
- ・報告事項
- ・相談

- ・管理
- ・指導、育成
- ・助言、支援